

近畿地方整備局は、流域委員会に対して、淀川水系河川整備計画「整備シート」の説明責任を求める！

琵琶湖・淀川水系流域圏京都桂川流域住民 酒井 隆

今後の審議にあたって、近畿地方整備局は、淀川水系流域委員会休止前、その後の具体的な整備内容「シート」基礎案、1稿、2稿、3次流域委員会「意見」取りまとめに出された一般から意見及び整備局の河川整備計画策定に向けての取り組み「ご意見」回答等に関わる事業進捗状況を関係者・住民に対して説明責任を果たす必要があります。

「淀川水系流域委員会の役割1. 河川整備計画（案も含む）の計画内容の進捗の点検にあたって意見を述べる（意見1008）参照」